

# 消防用設備等審査基準



奈良県広域消防組合

平成30年3月20日 制定

本審査基準については令和6年4月1日現在の内容となります。令和6年度以降、随時改正予定です。また、記載内容については、「法令上義務となる事項」と「行政指導事項」の両方が含まれています。ご不明な点は、奈良県広域消防組合消防本部予防部予防課までお問合せください。

奈良県広域消防組合消防本部予防部予防課 電話0745-78-1192